



総合交通メールマガジン 第8号

平成21年2月27日発行

発行元：国土交通省 政策統括官付 川西参事官室

目次



Topics

- ・平成21年度予算「モビリティサポートモデル事業」について
- ・「自律移動支援プロジェクト」の取組について



地域の取組紹介

- ・国土交通省総合政策局交通計画課・北陸信越運輸局・中国運輸局
- ・京都府
- ・財団法人運輸政策研究機構
- ・バス110番



Information

- ・第2回 国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰
- ・総合交通メールマガジンへのご意見をお寄せ下さい！
- ・地域の取組募集！！



編集後記

Topics



平成21年度予算「モビリティサポートモデル事業」について

(国土交通省 政策統括官付 参事官室)

第6号のTopicsでも同様の記事を掲載しましたが、再度ご紹介させていただきます。

国土交通省では、平成21年度から、地方公共団体等が実施する、ユビキタス技術（ucode）を活用し、あらゆる歩行者が移動に関連する必要な情報をいつでも、どこでも手に入れることができる街づくりを目指した取組を支援するため、「モビリティサポートモデル事業」を実施します。

モビリティサポートモデル事業について、詳細は現在調整中ですが概要は以下の通りです。

(1) 地方公共団体を代表機関とする協議会から、ユビキタス技術（ucode）を活用することによって、あらゆる歩行者が移動に関連する必要な情報をいつでも、どこでも手に入れることがで

きる街づくりを目指した取組を募集します。（協議会を設立予定であれば、応募時点で協議会が設立されていなくとも予定代表機関からの応募は可能。）

（２）モデル事業実施箇所は、中立的な委員で構成される委員会等の意見を踏まえ、**先進性、全国的課題・地域共通課題との対応等**の観点から評価し、選定します。

（３）選定された箇所に対しては、**委託調査として、1件当たり1,000万円程度の支援**を行います。なお、モデル事業実施期間は2年以内とし、次年度の支援については初年度の結果を踏まえて検討します。

（４）委託調査で支出できるのは、**事業実施準備のための費用、周知のための費用、情報提供の取組に係る費用、各種調査のための費用**を想定しています。

※ なお、今回のモデル事業は調査委託という形をとりますので、恒久的な施設整備（位置特定インフラ）に係る費用は委託経費の対象外となります。ただし、調査委託の目的を達成するために必要最小限の機器類については、リースやレンタルに限って経費の対象とすることが可能です。

※ やむを得ない理由がある場合のみ、財務大臣との協議の上、委託費の前払いを行うことがあります。

これまでの取組や来年度の実施について、ご不明な点ございましたら、以下までお問い合わせ下さい。

◆◆問合せ先◆◆

国土交通省 政策統括官付参事官室

課長補佐 竹林 秀基 Tel: 03-5253-8111(ext. 53-112)

E-mail: takebayashi-h2hs@mlit.go.jp

主 査 大坪 祐紀 Tel: 03-5253-8111(ext. 53-115)

E-mail: ootsubo-y2k2@mlit.go.jp

「自律移動支援プロジェクト」の取組について（国土交通省 政策統括官付 参事官室）

「自律移動支援プロジェクト」について、全国5地区の実証実験実施地区のうち、3地区（奈良県奈良市、愛知県豊田市、兵庫県神戸市）の実験を終了することができました。また、現在実験を実施している2地区（岐阜県高山市、東京都中央区銀座）についても、実験期間が残りわずかとなりました。お忙しい中、そして寒い中、各種サービスを体験して頂き、アンケートに回答頂いた皆様に、この場を借りて感謝申し上げます。

また、2月10日（火）には、「自律移動支援プロジェクト評価委員会」の委員の皆様にも神戸市にお集まり頂き、神戸市での実験を体験して頂きました。また、実験の体験終了後、「第2回

自律移動支援プロジェクト評価委員会」を開催し、これまでの検証状況、提言骨子（案）等について、活発な意見交換が行われました。なお、第3回評価委員会は3月19日（木）の開催を予定しており、提言について議論して頂く予定です。

☆「第2回自律移動支援プロジェクト評価委員会」の会議資料

URL : http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000012.html

地域の取組紹介

今回は、人材育成や市町村の取組への支援に関する事例を6件ご紹介頂きます。

国土交通省総合政策局交通計画課・北陸信越運輸局・中国運輸局

地域公共交通の活性化・再生に関する支援策について、総合政策局交通計画課より「『人材育成』に関する取組について」と題して紹介頂きます。

国土交通省では、財政面の支援のほかに、研修・セミナー等を通じて行う人材育成事業及び市町村、事業者、住民等様々な関係主体に対する情報提供を行っています。

【総合政策局交通計画課の取組】

<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/soukou-magazine/0902sousei-kotsu.pdf>

総合政策局（公共交通活性化）HP : <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/index.html>

研修・セミナー等を通じて行う人材育成事業の取組事例として、北陸信越運輸局企画観光部交通企画課より「『地域公共交通の活性化・再生に関するシンポジウム』の開催について」と題して紹介頂きます。

【北陸信越運輸局の取組】

<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/soukou-magazine/0902t-hrse.pdf>

北陸信越運輸局（交通改善施策）HP : http://www.t-hrse.go.jp/com_policy/index.html

三条市（新潟県）地域公共交通協議会HP : <http://www.city.sanjo.niigata.jp/kankyo/page00066.html>

また、市町村の交通計画を策定する方々を支援するソフト「バス運行計画策定支援ソフト：ComPASS」について、開発した中国運輸局交通環境部より「ComPASSの開発について」と題して紹介頂きます。

【中国運輸局の取組】

<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/soukou-magazine/0902cgt.pdf>

中国運輸局（交通・観光支援）HP : http://www.cgt.mlit.go.jp/shien/shien_top.html



京都府

府、市町、交通事業者による協働の取組事例として、京都府より『『分かりやすく、使いやすい公共交通ネットワーク実現会議（丹後地域）』による地域公共交通の活性化の取組について』と題して紹介頂きます。

京都府では、地域の生活の足の確保が難しくなっていた丹後地域において、府、市町、交通事業者が連携して「実現会議」を立ち上げ、公共交通ネットワークの改善を行っています。

【京都府の取組】

<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/soukou-magazine/0902kyoto.pdf>

京都府ホームページ：<http://www.pref.kyoto.jp/>

財団法人運輸政策研究機構

人材育成や市町村への支援を実施している取組事例として、(財)運輸政策研究機構より「公共交通支援センターの活動（紹介）」と題して紹介頂きます。

「公共交通支援センター」では、地域公共交通の活性化のため、市町村等からの相談受付、各種情報の提供、研修会・セミナーの開催、アドバイザーの派遣、地域における交通計画策定のための調査活動、情報交換の場の設置等を行っています。



【(財)運輸政策研究機構の取組】

<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/soukou-magazine/0902jterc.pdf>

公共交通支援情報センター：http://www.jterc.or.jp/koukyou_shien/index.html

(財)運輸政策研究機構ホームページ：<http://www.jterc.or.jp/>

バス110番

相談窓口を開設している事例として、バス関係の学識経験者による「バス110番」の事務局である岩手県立大学総合政策学部元田良孝教授より「バス110番と自治体のバス問題」と題して紹介頂きます。

「バス110番」では、全国の学識経験者の協力のもと、地方自治体に対して、公共交通計画策定及び策定に向けた調査へのアドバイス、公共交通の現状評価、他市町村の事例紹介、外部からの各種プロポーザルの評価等を行っています。



【「バス110番」の取組】

<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/soukou-magazine/0902bus110.pdf>

「バス110番」開設のお知らせ：<http://p-www.iwate-pu.ac.jp/~motoda/bus110.html>

Information



第2回 国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰

(国土交通省 総合政策局 安心生活政策課)

国土交通省では、平成18年12月施行の「バリアフリー新法」(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)の趣旨を踏まえ、公共交通機関、道路、建築物などの総合的かつ一体的なバリアフリー化を進めるとともに、国民のバリアフリーに関する意識啓発にもより一層努めることとしております。

このため、国土交通分野におけるバリアフリー化の推進に多大な貢献が認められた個人又は団体を表彰し、優れた取組を広く普及させ奨励することを目的として、「国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰制度」を平成19年度に創設しております。

第2回である今年度は、4者が受賞し、先般1月20日に表彰式が開催されました。

このうち交通機関では、箱根ロープウェイ株式会社が受賞したほか、観光都市の継続的かつ総合的なバリアフリー化に取り組んでいる高山市が受賞しました。

受賞者の概要につきましては、下記に掲載されております。

URL:http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000003.html



総合交通メールマガジンへのご意見をお寄せ下さい!

総合交通メールマガジンでは、読者の皆様からのご意見・ご要望を踏まえて内容を充実させていきたいと考えています。誌面の感想、取り上げて欲しいテーマなど、どのようなことでも構いませんので、ご意見等頂けると幸いです。様式、送付先については、下記URLをご利用下さい。

URL:<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/soukou-magazine/iken-merumaga.xls>



地域の取組募集!!

当室では、情報提供頂いた取組をメールマガジンで紹介することにより、各地域でノウハウ等の情報共有・情報交換ができればと考えており、総合的な交通施策の取組について情報提供頂ける自治体等を募集しています。自薦・他薦は問いませんので、お気軽にご連絡下さい。

【情報提供頂く内容】

例えば、

- ・ 低炭素社会の実現に向け、モビリティのあり方を見直す取組(交通の再編等)
- ・ 公共交通の利便性向上を目指した取組
- ・ 交通の改善により地域活性化を図る取組 など

※ これまでに、推薦頂いたものも含めて22件の取組を紹介させて頂きました。

バックナンバー一覧:

http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000005.html



今回の総合交通メールマガジン第8号では、モビリティ確保に関する取組を行っている自治体等が相談できる場や人材育成のための研修会の開催等に関する取組を紹介しました。今後の業務において、ご活用頂ければ幸いです。京都府の事例は、都道府県の市町村への関わり方の一つとして参考になると思いますので、是非ご覧下さい。

自律移動支援プロジェクト実証実験にモニターとして参加しました(それぞれの地区の概要は、第7号をご覧下さい)。感想としては、文字の情報だけでなく画像や音声案内もあるので、観光地では重宝されるように感じました。地区によっては外国語にも対応しているので、外国人の観光客向けにも大変有効だと感じました。

移動案内では、バリアフリールートが設定できました。ただし、位置を特定するための機器が設置されていない場所では利用できないので、エリアは限定されます。

東京都中央区銀座では、3月6日(金)まで実験を行っています。皆さんも機会があれば是非体験してみてください。(T)

2月もうすぐ終わり、3月に入ろうとしています。年度末が近づき皆様も忙しく過ごされているかと思いますが、体調にお気を付けて、残りわずかな20年度を乗り切りましょう。

【問い合わせ先】

国土交通省 政策統括官付参事官室 いそがわ メールマガジン担当 五十川、辻本

TEL : 03-5253-8111 (内線53-113、53-115)

FAX : 03-5253-1675

E-mail : soukou@mlit.go.jp

URL : <http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/index.html>

